

定例教育委員会会議録

平成26年6月26日

境港市教育委員会（平成26年6月26日委員会会議録）

招集年月日 平成26年6月26日 15時30分

招集場所 市役所第三会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 足立 ひと美 ⑤ 永井 美央
⑥ 遠藤 恵裕

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 門 脇 俊 史
学校教育課長 山 本 淳 一
学校教育課補佐 松 原 隆
学校教育課補佐 遠 藤 彰
生涯学習課長 沼 倉 加奈子
教育総務課係長 古 徳 健 雄
図書館館長 藤 原 順 宣

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 古 徳 健 雄

提出議案 なし

協議事項 教育委員会の点検・評価について
6月定例会市議会教育委員会関係質問答弁について
学校給食用牛乳について
境港市中学生東北震災現地研修について

報告事項 6月の行事報告、7月の行事予定など

遠藤委員長 定刻になりましたので6月の定例教育委員会を始めます。

今日は議案がないようで、協議事項の資料をいただいております。それに沿って進めてまいります。先ずは6月市議会の答弁書からですが、委員さんの方で聞いてみたいことがありますらお願いします。今回そう多くはなかったのでは。

佐々木教育長 数としてはそう多くはありませんでした。生涯学習課が書いて、私ではなく市長が答弁したというものもございません。

遠藤委員長 市民会館のことについては、今までも報告を受けておりますので、そうかわりはないかと思えます。市民会館の講演会ということが書いてあったと思う。耐震改修についての討論会みたいなものがあったのかと思いつつながら、失礼な話ですが、コンクリートの劣化についての講演会を聞いてもどうしようもない。

生涯学習課長 そういうご意見もいただきながら、当初はコンクリートの耐震だとか劣化だとかという講演会を予算計上時には予定しておったところですが、答弁にありますようにホールそのものの見直し、あり方についてのご意見を多数いただきましたし、市長へ質問ということで、市長の構想はどんなものがあるのかということもいただきましたので、そういったことを含めての講演会の内容に、検討し直すというような答弁をさせていただいたところです。

遠藤委員長 その話を聞くとすっきりくるけれど、なかなか難しいですね、この市民会館の問題は。結局、色々な意見がそれぞれから出てきます。そういうことも反映されるようになるとは思いますが、いずれにしても具体的に金額的なものとか、ある程度の計画みたいなものが出てこないとか、なかなか雰囲気だけでいらないとかいるとか言ってもどうしようもないですね。

佐々木教育長

近隣のホールの例が付いておりますけれど、市長もできれば、市民が集うような施設にしたいという願いを、市長と語る会で述べておりますので、そういった方向で進めていくことができないかということも含めて模索中ということでございます。

遠藤委員長

議会のことについては、これで良かったでしょうか。

ランチルームのことが出ていましたけど、学校での構想があるのですか。

学校教育課長

中学校のほうだけになりますけど、境二中に全員が食べられるランチルームを造ったものでして、そして条件としまして、三中のほうは4階までであるということです。一中は、南校舎の方は階段が一つしかありませんし、階段の幅が食缶を持って2人がすれ違えない幅になっていることがございます。中学校でランチルームを既存の施設のなかに造れないかということを検討いたしました。今、技術の時間がすごく減って、技術室を改造することによって、そこを1学年分が食べられるランチルームに造りかえることができるということが分かりまして、三中と一中それぞれ技術室にある旋盤や丸鋸盤等の大きな機械を取ってランチルームにしよう。技術室自体は必要になりますので、被服室のほうに移動させて、調理の方は被服室と調理室が別々にあるものですから、それに授業数が減っているもので、一緒にしたような施設にして対応しようと考えております。一学年が介して食事が取れて、集会等にも使えるスペースを造ります。

誠道小は、異学年ランチルームということで空き教室を使わせてもらって、今はとりぎんやお寿司屋さんにも貼らせてもらって食べに来てくださいということで、地域の人が集うコミュニティーの一つとしてランチルームを、古徳校長から寄付いただいたお金で、食卓テーブルを買いまして、あとは手仕事でペンキを塗り、あったかいランチルームを造られております。

永井委員 通常の児童が集って、通常の給食で利用するというものではなく、特別に地域の人をお招きしたときに使うものでしょうか。

学校教育課長 異学年交流や読み聞かせのボランティアの方と給食を食べたりということに使っております。今度はとりぎんの方が食べにいらっしゃるということで、楽しみだと言っておられました。

遠藤委員長 ランチルームを造ったのでぜひとも来てくださいと、私も招待を受けました。特に誠道の場合は、地域のコミュニティーがありますから。

佐々木教育長 誠道小学校は、現在全校生徒が、転入がありまして68人になりました。いずれにしても危機的状況には変わりはないので、空き教室もある訳ですけども、少ない人数を活かした特色ある学校づくりをするにはどうしたらいいかと、職員が一丸となって様々なことを考えておいております。教育委員会としては、できるだけ支援をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

遠藤委員長 予算がかかることもあるかもしれないので、バックアップをしてあげてください。誠道小学校の関係で、議会答弁のなかにこれからの児童数推移が資料として載っておって、当面はいいのだけど、0歳児が1名というのがあるが。

学校教育課長 これは4月2日から6月9日までで1名出生されたということです。

遠藤委員長 今日、別のことで学校回りをしたのですが、一中に行った時に、市の方が来られてランチルームの話をしておられますと聞いて、中学校でランチルームの話が進んでいるのだなあと思ったところです。

他には牛乳の案件に資料も揃えてもらっています。

佐々木教育長

教育委員会制度について、前の教育委員会でも話しをいたしました。来年4月1日から制度が変わります。教育長と教育委員長が同一人物になるということです。それと同時に首長が主催する総合教育会議というのが設置される。市長としての教育に対する思い、教育委員会としての教育に対する思い、これを協議・調整をして大綱を決める、いわゆる大筋を決めるということです。教育委員会には依然として執行機関としての機能が残りますので、大筋はこの会議で決めますが、細部にわたって決定していくのは教育委員会だということになります。おそらく総合教育会議を行う前に、市長部局との話し合いを行わなければならない。両方が協議をして、同じ方向に向いて、連携をして進んでいけるということが一番強いと思いますので、そういった方向で進めたいと。

遠藤委員長

教育の中立性が脅かされるという懸念があって、市長の任命となってくるのではないかと思う。その辺のこともあって総合教育会議というものも組まれているのではないかと想像はしておりました。協議して大枠を決めていこうということですね。よろしいでしょうか。

学校給食用牛乳についての資料をいただいております。色々新聞報道等でも賑わしております。なんでだろうかと初めは不思議に思って、こういう資料を見ながら聞いてみるとこういう経過があったのだなと、でも納得がいかないという感じがあります。地産地消で、鳥取県に1者しかないとはいえ、立派な牛乳があるのにとしながら、資料を読ませてもらいました。委員さんのほうについては、この件について何かありますでしょうか。学校給食用牛乳について根本から見させてもらいました。

学校教育課長

委員長さんのほうからも説明をしていただきましたけれども、県は県で地産地消を進めるために、産業振興条例を作っております。地元のもの地元で消費しようという、平井知事がそれをしたくて作った条例があります。その中には県産品の消費というのが謳ってあるというの

が論点になっております。学校給食用牛乳の要綱の中に、入札の原理というのが書いてありまして、一つの小さなところでまとまって供給を図るとなると、なかなか値段が下げられない。食材費は保護者負担になるために、それをいかにギリギリのところに収めるためには、入札制度が必要だよという少し古い制度なのですが、今までは入札に県外が入っていなかったのですが、この度新たに株式会社明治さんが入ってきたということで、入札で価格が下がった。西部地区は、消費税が5から8%に上がっても、実際には入札価格が下がっているということが起こっています。大山乳業さんも低く抑えてきたのですが、入札の結果負けるということになりました。ところが、違う方法で牛乳を取り入れる方法があって、それは高付加価値牛乳、パスチャライズ牛乳という、これを取り入れますと国から4円補助金が出て、今の値段とほぼ一緒の牛乳価格でいけます。そうしますと西部地区の一円で入札したもの以外でのものが飲めますよという制度です。それを大山町、江府町、日吉津村の3町村が採用したという形になっております。県は国に対して、そもそもの制度がおかしいのではないかと考えております。国は申し入れに対して、初めてそんなことを言われたということで困惑しているというのが回答でございまして、未だ何ら返事はございません。県の動きに我々も従って行こうと考えておりまして、入札に関しては毎年行うということがありますので、県畜産課がこちらに説明にいらっしゃるといことで、県と国とのやりとりの動向を受けまして市の方向性を決めていきたいと思っております。パスチャライズをすぐに手を挙げない理由は、4円の付加がある時打ち切られたときには、保護者負担になる。ということは、今の給食費よりプラス4円というものは非常に高額なアップ率でございまして、それが危険をはらんでいるということで、今は様子を見させてもらっているところです。

遠藤委員長

先が見えないわけですね。他の県はどうなのですか、鳥取県ぐらいでは、県に一つしかないのは。

佐々木教育長

前はあったのですが、平成15年までに合併して1者になっております。

足立委員

地産地消に加えては、大山乳業さんは酪農とか地場産業とか郷土学習にも活かされる、活きた教材なので、引き続き制度見直しの要望を求めていただきたいと思います。

遠藤委員長

県に頑張ってもらわないといけないということですね。

永井委員

私は別の考えなのですが、今から8年か9年前ぐらいにある講師のほうから、学校給食に牛乳を出すということが、日本の食文化を乱しているのではないか、という意見を言われた方がいました。そのときに大山乳業さんの独占だったので、子供の健康維持というよりも、受けた印象は大人の事情だったような気がします。もちろん色々な食材の地産地消は大事なことだと思いますが、学校給食を考えた時に、米飯給食をもっと増やして、なにも給食イコール牛乳という発想でなくても良いと思います。今、他県でそういう動きも出ていますけれど、どちらかというところの方を私は支持します。入札というのは、本来正当な手法であって、逆に独占しているということのほうが、当時違和感を感じたので、競争原理は良いのではないかと思います。語られることが酪農家の存続だとか、色々な事にまで及んでくる話ですが、ただ、子供たちにとっては何が良いことなのか、という視点が欠けているように思います。牛乳ありきでの論じ方だけではない気がします。

事務局長

大人の事情だけではない。学校の基準で、小中学校の児童生徒に1日で必要なカルシウムの2分の1を給食で摂りなさいということなのです。そうすると、それだけのカルシウムを摂るには牛乳しかないのです。試験的に三条市が一時停止にしていますが、他に有効なカルシウムの摂り方がない。

谷田委員 今回の購入の制度自体もそうなのですが、牛乳が必ず給食についていないといけないという考え方自体が、少し時代に合わなくなってきたところがあるのではないのでしょうか。先ほどの基準もあるのですが、必要な栄養価であれば、給食以外でも各家庭で十分に摂れます。切り離して考えないといけないと感じました。

佐々木教育長 地産地消はいいことなので、ただ入札制度そのものを否定するようなことはいけません。

遠藤委員長 鳥取県に一つしかないのがつらいところで、そういう特殊事情も考えてもらわないといけないと思います。なぜ西部だけで、中東部は落とせたのでしょうか。

足立委員 輸送費の関係だと思うのですが。

遠藤委員長 少ししか違わない。明治牛乳が中東部に対する単価が高い。事情は分かりました。
後は、東北震災の現地研修について教えてください。

学校教育課長 基本的には、国際理解教育推進事業をこれに充てているということです。平成19年度から始まりましたが、国際情勢、大気汚染や鳥インフルエンザの発生で、子供たちの安全確保には危惧する状況にあるということで、昨年度より東北の震災地を子供たちの目で見てもらって、リーダー育成も兼ね合わせて行いたいと考えております。行き先としましては、昨年度は、特定第三種漁港の石巻に行きましたが、今年度は岩手県釜石市へ、釜石の奇跡という子供たちの死亡が一切なかったということで、群馬大学の片田教授の足跡をフィールドワークしようと考えております。震災地の中で防災訓練ができていたところを実際を目で見たいと考えております。それ以外の日程で、新しく加わりましたのは、在日カナダ大使館への訪問を計画しております。これは北米移住120周年で、カナダとの交流で移住者に一昨年境にも来ていただきました。上道のクラブハ

ウスでお話をしてもらったのですが、その繋がりでは中海カナダ協会を通して、カナダ大使館の見学をお願いしているところで、今了解をもらったところです。それと国会議事堂と中尊寺に行きたいと考えております。

足立委員

国際理解教育推進事業で、東北震災の現地研修を行うということは、平成25年度、26年度はよしとしても、これから状況が好転する見通しが立たないわけですから、例えば防災教育推進事業とかを新たに起こして、このままというわけにはいかないのではないのでしょうか。

学校教育課長

まだ協議はしてありませんが、国際理解教育推進事業というところに市長の強い思いがございまして、若い時に異文化・異習慣の中で生活をし、その目で確かめるのだということを仰っておられます。私はこの震災の研修が、ある時区切りがつけば、中国への復帰ということではなく、近隣のアジア諸国へ行ってよろしいとなっておりますので、一番の案として、台湾は親日家が多いですし、鳥インフルエンザの影響もありませんので、昨年度この計画があり頓挫したのですが、故宮博物館が北京と台北にございまして、こちらを見ることは可能かなと考えております。

遠藤委員長

足立委員とは逆の考えをしております、予算がつけば他の外国の行ける所に行けばいいという意見を言おうとしたところです。当初の目的を大事にしてほしいという気持ちでございました。東北震災の研修というのは、向こうから来ていただいた先生が二中におられたという繋がりもありましたが、原点に戻って考えてみることも大事ではないかと思っております。

沖縄との交流については、7月の終わりでしたね。

永井委員

市教委のほうから、東北に2名事務局が出て、沖縄にも事務局から入られるかと思いますが、同じ方ではないですね。

学校教育課長 棲み分けていまして、柳楽のほうが事務局から伊平屋に行かせてもらいまして、団長は誠道小学校の古徳校長先生にお願いをしております。東北の研修は、私が団長で松原が事務局です。

永井委員 日程的に近いので、事務局に負担がないようにして、大変なことだと思っていました。

遠藤委員長 協議事項は終わりましたが、これはということがありましたら、聞かせてもらいたいと思います。

学校教育課長 ひとつ付け加えさせていただきます。伊平屋島への交流ですが、子供が2名増えて18名になっております。スカイマークを使って行こうと思っております。今までは岡山空港などから飛んでいましたが、米子空港出発・到着ということで、その分2名増員となっております。来年は20人で20回の記念大会ということで考えております。

遠藤委員長 では、報告事項に入りたいと思います。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 各報告

遠藤委員長 それでは、本日の定例委員会は閉会といたします。ごくろうさまでした。